

## 柔道整復師の指名のための必要書類

1. 開設者以外の柔道整復師が担当した施術に係る受任者払の指名施術所申請書（様式第1号）
2. 柔道整復施術費用の受任者払に係る同意書（様式第1号-2）
3. 受任者選任届（法人の場合及び開設者と受任者が異なる場合に必要）  
（様式第1号-3）
4. 柔道整復師施術所開設届（写）又は柔道整復師施術所開設届事項変更届（写）
5. 柔道整復師免許証（写）—在職する全柔道整復師—
6. 確約書
7. 施術所の平面図及び付近の見取図
8. 指定薬局・指名機関登録（変更）報告書（診機様式第22号・第23号）
9. 振込先通帳のコピー（口座名義・口座番号等の記載してある部分）

※指定日（毎月1日付け）より、2～3週間前までに書類一式をご提出ください。

不明な点がありましたら、下記まで連絡してください。  
また、申請書類も下記に提出してください。

《連絡先》

〒753-8510

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館

山口労働局 労災補償課 医療係

電話 083-995-0374